

小川西町三丁目周辺地区まちづくり構想（案）～中間報告～

これまで2か年にわたって地域懇談会（計6回）を開催し、皆さまと意見交換を重ねた小川西町三丁目周辺地区のまちづくりの方向性等を中間報告としてまとめました。

「小川西町三丁目地区まちづくり構想（案）～中間報告～」の概要

◆地区の目標と方向性

当地区の目標を以下のように設定し、3つの視点にたった取組を進めます。

《まちの目標》

燃えない 倒れない 安全・安心の暮らしやすいまち

取組の視点1

燃えにくく
倒れにくい
建物にする

取組の視点2

安全に避難や
消火・救助活動
ができる
環境づくり

取組の視点3

災害時に
助け合える
関係づくり

みんなで
取り組もう！



◆取組の内容

視点ごとに【ルールをつくる】【被災に備える】取組を進めていきます。

取組の視点1

ルール

耐震性・耐火性のある建物など、まちづくりルールをつくる（例：地区計画）
小平市民等提案型まちづくり条例などによる支援を行う

被災に備える

住宅の耐震診断や耐震改修を行う
管理状況のよくない土地など、自治会や市を通じて適切な管理をお願いする

取組の視点2

ルール

道路上にモノ（植木やプランター、自転車など）を置かないルールをつくる
塀を設置する際には、生垣や透過性の高いフェンスを導入する

被災に備える

災害時の危険箇所や避難ルートを点検して、「防災マップ」をつくる
定期的に防災訓練を実施して、日頃から地区の防災力向上に努める
地区のルールが守られているかを点検するために、地域住民でパトロールをする
ブロック塀を撤去する（撤去・改修制度を活用）

取組の視点3

ルール

災害時に助け合えるルールをつくる（例：要援護者の情報共有）

被災に備える

あいさつ運動に取り組む
民生委員と協力するなど、日頃から要援護者とコミュニケーションを図る
空き家や銭湯等を借りて、イベント等を開催し、交流の場・集いの場を設ける
地区内や近接する施設と連携を図りながら、まちづくり活動を展開する

※令和2年3月8日（日）に予定していた第7回地域懇談会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

小川西町三丁目地区まちづくり構想（案）～中間報告～ に関するみなさまのご意見

表面にお示しした「中間報告」の内容について、地域懇談会参加者の皆さまに意見募集を行いました。主なご意見を紹介します。

主なご意見

<全体について>

- ・これまでの話し合いが反映された目標である
- ・地域懇談会を通して、地区の防災意識は向上したと思う

<すぐに始められる取組>

- ・防災マップの作成
- ・各自治会との連携、顔見知りを増やす

<取組を進めるうえでの課題>

- ・当事者意識を持って、個人が取り組むことが大切
- ・要援護者を把握するには、個人情報の扱いを検討すべき

<その他>

- ・木造住宅密集地域特有の防災訓練などを指導してほしい
- ・いつまでに取組むといった視点を補うため、時間軸を意識したロードマップをつくる

今後の進め方について

1. 小川西町三丁目周辺地区まちづくり構想（案）の周知

上記のご意見を踏まえ、「地区まちづくり構想（案）」の冊子版を後日、皆さまに配布いたします。是非とも、ご一読ください！

2. まちづくりの実践

「地区まちづくり構想（案）」は、2年間の地域懇談会での成果をまとめたものです。これからは「地区まちづくり構想（案）」をいかに実現していくかというステージに移っていきます。

小平市は、「地区まちづくり構想（案）」をガイドラインとして、地域の方々によるまちづくりを推進していきたいと考えております。

地域のみなさまが主体となって身近なまちづくりを進める仕組み（小平市民等提案型まちづくり条例）を定めておりますので、ぜひとも、ご活用ください。

■ 小平市民等提案型まちづくり条例

地域のみなさまが主体となって、身近な地区の個性を生かし、魅力ある住みよいまちづくりを進める制度です。地区の将来像や目標・方針、建築行為等のルールの案を、市に申し出ることができます。

また、市では登録された団体に対して、地区まちづくりを推進することを目的とした、助成制度や専門家派遣などを行っています。

当地区内では、「地区まちづくり構想（案）」のまちづくりを実行するため、小平市民等提案型まちづくり条例の仕組みに基づく、「地区まちづくり準備会」の設立に向け、動き出しています。